

平成24年度第3回教育委員会定例会 会議録

◇ 開催年月日 平成24年6月26日（火） 16時00分開会
17時20分閉会

◇ 開催の場所 教育委員会室

◇ 出席委員

委員長 窪薙 修

委員 高島 まり子

委員 津曲 貞利

教育長 石踊 政昭

◇ 説明のため出席した者の職氏名

管理部長 秋野 博臣

管理部参事(美術館副館長) 吉永 真一

施設課長 岩切 正己

文化課長 児玉 哲朗

学務課長 藤田 芳昭

保健体育課長 向井 雄志

生涯学習課長 寺薙 裕之

中央学校給食センター所長 内田 雄二郎

教育部長 大脇 友治

管理部参事(総務課長) 福田 健勇

市民スポーツ課長 林 康裕

管理部参事(図書館長) 岩切 尚子

学校教育課長 山元 秀隆

青少年課長 平 幸二

少年自然の家所長 藤山 洋一

◇ 書記

総務課主幹 豊廣 正志

総務課主査 山本 直英

◆ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案

定第15号議案 代決処分の承認を求める件

〔県費負担教職員の懲戒に係る内申について〕

定第16号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立美術館協議会委員の解嘱について〕

定第17号議案 鹿児島市立美術館協議会委員の委嘱の件

定第18号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱について〕

定第19号議案 鹿児島市立図書館協議会委員の委嘱の件

定第20号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立小中学校区審議会委員の解嘱について〕

定第21号議案 鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱の件

定第22号議案 鹿児島市社会教育委員の委嘱の件

定第23号議案 鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命の件

6 報告事項

- (1) 学校職員の事故（体罰）について
- (2) 平成24年度教育行政評価会議の委員の選任及び担当課による一次評価について
- (3) 教育委員会所管施設の指定管理者募集について
- (4) 郡山体育館（仮称）建設基本計画素案に係るパブリックコメント手続について
- (5) 鹿児島市指定文化財の指定に係る鹿児島市文化財審議会への諮問について
- (6) 教育委員会関係の主な行事について

7 その他

8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成24年度第3回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は桃木野委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布されているとおりです。本日の会議録署名委員として、津曲委員と高島委員を指名します。

委員 はい。

4 会議の公開等について

委員長 それでは、議案の審査を行いますが、本日の議案9件は人事・人選に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとし、定第15号議案については、関係部課長のみの出席としたいと思います。また、報告事項(1)の「学校職員の事故（体罰）」についても、審議の順序を入れ替えて、定第15号議案の次に関係部課長のみの出席により報告を受けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないようですので、そのように取り扱います。

5 議案及び報告事項

定第15号議案 代決処分の承認を求める件

〔県費負担教職員の懲戒に係る内申について〕

承 認

【本議案は非公開】

～～～～～～～～～～～～～～～～

(1) 学校職員の事故（体罰）について

【本報告は非公開】

～～～～～～～～～～～～～～

定第16号議案 代決処分の承認を求める件

承 認

〔鹿児島市立美術館協議会委員の解嘱について〕

定第17号議案 鹿児島市立美術館協議会委員の委嘱の件

原案可決

【本議案は非公開】

～～～～～～～～～～～～～～～～

定第18号議案 代決処分の承認を求める件

承 認

〔鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱について〕

定第19号議案 鹿児島市立図書館協議会委員の委嘱の件

原案可決

【本議案は非公開】

～～～～～～～～～～～～～～～～

定第20号議案 代決処分の承認を求める件

承 認

〔鹿児島市立小中学校区審議会委員の解嘱について〕

定第21号議案 鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱の件

原案可決

【本議案は非公開】

～～～～～～～～～～～～～～～～

定第22号議案 鹿児島市社会教育委員の委嘱の件

原案可決

【本議案は非公開】

～～～～～～～～～～～～～～～～

定第23号議案 鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命の件

原案可決

【本議案は非公開】

～～～～～～～～～～～～

(2) 平成24年度教育行政評価会議の委員の選任及び担当課による一次評価について

委員長 次に、報告事項(2)について、管理部長、説明をお願いします。

管理部長 報告事項関係資料②をご覧ください。教育委員会活動の点検評価及び教育行政評価会議の委員の選任につきまして、ご報告いたします。本年度の教育委員会活動の点検評価につきましては、4月の教育委員会定例会でご協議いただきましたが、昨年度に引き続き、教育振興基本計画の施策毎に実施することとしております。この施策は全部で41ございます。昨年度、20の施策を評価いただきましたので、残りの21の施策を実施することをご確認いただいたところでございます。資料の一番下のところに、参考としまして、点検評価の進め方とありますが、本日は③のところでございまして、一次評価の結果及び教育行政評価会議委員の選任をご報告するものでございます。なお、委員の皆様によります二次評価は、⑤の9月から10月にかけまして、実施していただく予定としております。本日は評価シートの見方につきまして、簡単にご説明いたします。表に、1番から21番まで施策が書いてございますが、23年度に取り組んだ施策のうち、これら21施策を事務局で一次評価いたしました。その結果が資料としてまとめられておりますので、その内容をご説明いたします。1ページをご覧ください。施策名が生徒指導の充実でございます。1の施策の方向性でございますが、3点ほど上げてございます。1が教職員の資質向上、2つ目が研修会の充実、職員の資質向上と全職員が一体となった生徒指導、3つ目が各種相談事業の充実、こういったものを方向性として考えております。2番の主な取組、改善点でございますが、これは、右側の2ページに5本施策に関連する主な事務事業として、次の3ページまで含めまして、4つの事務事業が掲げてございます。これを要約したものが2番になります。3番は施策の数値目標と23年度の施策の達成状況で、目標値は教育振興基本計画に掲げてある数値を抜粋したものでございます。4番の評価のところでございますが、ラージAになっております。これは、施策の効果が十分に現れており、順調に推移していると、事務局では評価した結果でございます。これは、右側の2ページ、3ページの表の評価欄にスマートa、スマートbと書いてありますが、これを総合的に勘案してラージAと評価したものでございます。次の成果の欄は、評価をラージAとした理由でございます。各種研修会を充実させ、いじめ・不登校が減少又は減少傾向にある。警察署等の関係機関と連携し、問題行動等の未然防止に努めたことなどを掲げております。右側のページの一番上のところの今後の課題と対策でございますが、スマートフォンなど通信技術の発達により、いじめが巧妙化し発見しにくい状況にあるため、それに対応した研修会の充実を図ることなどを掲げております。次の2ページ、3ページ

ほ、先程も申し上げましたとおり、施策を評価するための4つの事業、それぞれに成果、課題、決算額、評価を掲載しているところでございます。評価はスマールaからスマールeまでございますが、ここでは、スマールaとスマールbの評価となっております。以上が評価シートの見方でございますが、以下58ページまで21の施策について、事務局の自己評価が掲載されております。この中でラージBの評価についてご説明いたします。資料の43ページをご覧ください。施策名が学校規模の適正化でございます。この施策は、子どもたちが切磋琢磨して自立した大人に成長できるよう学校規模の観点から検討するものであり、4番の平成23年度の評価欄は、現在、資料収集の段階であり、学校規模に係るアンケートを実施するための学校規模適正化委員会の立ち上げに向けて、これから動き出そうということで、ラージB、改善等の取組を要する自己評価を行ったところでございます。なお、現状を申し上げますと、右側の事務事業の詳細についてでございますが、高免小、改新小が休校中、松元小や中山小は人口増に伴いまして、児童が増加している一方で、喜入・吉田地区におきましては、児童数の減少により、複式学級の増も予想されております。同じ鹿児島市内であっても、このような差があるということで、今後、学校規模の適正化について、調査研究してまいりたいと考えております。同じように、51ページをご覧ください。施策名が競技スポーツの推進でございますが、一定の成果を収めているものの、更なる競技力向上に向けて、具体的に言いますと国体が開かれるわけでございますが、それに向けて取組が必要であると判断いたしまして、ラージBという評価をしたところでございます。以上が点検・評価Bの説明でございます。次に、59ページをご覧ください。教育行政評議会議の委員の選任について、ご説明いたします。まず、(2)の基本的な考え方でございますが、アからエまで書いてございますが、昨年度と変わっていないところでございます。次に、委員候補者といたしまして、5人掲げてございます。昨年度と変わりました委員については、3番目の田村省三委員、昨年度は、下福 力市芸術文化協会会长でございましたが、この方から田村省三委員に変わったものでございます。他の4人については、引き続きお願いしたいと考えております。なお、委嘱期間は、7月中旬から11月30日までございまして、今後、7月から8月の間に3回程会議を開催しまして、委員の皆様から、担当課が行いました一次評価について、ご意見・ご要望をいただきたいと考えております。そして、その結果を9月の教育委員会定例会の際にご報告申し上げ、10月には委員の皆様による二次評価をお願いしたいと考えております。59ページの一番下にございますが、10月定例会で報告書をまとめまして、11月以降に市議会へ報告書を提出、そして、市民の皆様に公表する段取りを考えております。60ページは、この評議会議の設置要綱でございます。以上で説明を終わります。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～～～～～～～～～～

(3) 教育委員会所管施設の指定管理者募集について

委員長 それでは、次に報告事項(3)について、市民スポーツ課長、説明をお願いします。

市民スポーツ課長 それでは、報告事項関係資料③をご覧ください。教育委員会所管施設の指定管理者募集について、ご報告申し上げます。対象施設は、平成24年度で指定期間が終了する市民スポーツ課所管の4件15施設となります。引き続き指定管理者による管理を行わせるため、募集を行うものでございます。まず、1の指定管理者の募集方法及び指定期間でございますが、表の上から、まず、それぞれ吉田地域、桜島地域、松元地域、喜入地域の体育施設について、いずれも募集方法は公募とし、指定期間は5年間といたします。次に、2の今後のスケジュールでございますが、7月12日に指定管理者募集の告示を行い、8月16日で募集を締め切ります。その後、8月下旬に面接の通知をいたしまして、9月上旬に面接、10月以降に、指定管理者選定委員会を開催する予定でございます。選定結果については、第4回市議会定例会で、指定議案を提出するとともに、指定期間が複数年でございますので、債務負担行為の設定を同時に行います。そして、同日に応募団体に選定結果を通知することとしております。議会の議決後、1月には指定の告示、指定書の交付を行い、平成25年4月1日から指定管理者の業務開始を予定しているところでございます。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 選定委員会で決めるわけですね。委員会の委員は何人ですか。

管理部長 副市長以下各局長、一部部長も入っており、約10人の委員でございます。

委員 松元平野岡体育館は温泉がありますが、温泉経営が可能かどうかも選定要件に入っているのですか。

市民スポーツ課長 そのとおりでございます。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～～～～～～～～～～

(4) 郡山体育館(仮称)建設基本計画素案に係るパブリックコメント手続について

委員長 それでは、次に報告事項(4)について、市民スポーツ課長、説明をお願いします。

市民スポーツ課長 それでは、報告事項関係資料④をご覧ください。郡山体育館（仮称）建設基本計画につきまして、この度素案がまとまりましたので、その内容を報告するとともに、パブリックコメント手続を実施いたしますので、合わせてご報告申し上げます。今回の建設基本計画につきましては、郡山地域に屋内体育館を整備するにあたりまして、円滑に事業を進めるため、策定するものでございます。まず、1のパブリックコメント手続の実施につきましては、平成24年7月9日から8月9日までの32日間、市民の皆様に建設基本計画素案を公表し、意見募集を行うこととしております。2の今後のスケジュールでございますが、市民の皆様からの意見を集約いたしました後、建設検討委員会を経て、改めてこの定例会に報告いたしまして、10月には基本計画を策定し、基本設計、地盤調査などを行いたいと考えております。別添の資料1をご覧ください。郡山体育館（仮称）建設基本計画（素案）でございます。1ページをご覧ください。1の建設の目的でございますが、市民の健康づくりやスポーツ活動に対する関心が高まる中で、市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツを行うことができる体育施設の整備、充実に取り組んできておりますが、郡山地域におきましては、バレーボールやバドミントン、卓球などの屋内スポーツを楽しめる施設が不足し、また、各種スポーツ大会は、会場を分散して実施している状況もあります。このようなことから、郡山総合運動場内に屋内体育施設を整備することにより、地域におけるスポーツの振興を図るとともに、同運動場にございます「スパランド裸・楽・良」と連携して県内外からのスポーツ合宿等を誘致し、地域の活性化を促進しようとするものでございます。2ページをご覧ください。2の整備の基本的な考え方といたしましては、施設は、「スパランド裸・楽・良」との連携が十分に図られる場所に配置する。アリーナは、地域のニーズに応えるとともに、各種スポーツ大会が開催できる面積を確保する。観客席数は、地域における各種スポーツ大会を考慮した座席数とする。諸室は、「スパランド裸・楽・良」の設備との重複を避けて検討する。出入口のスロープ化や多目的トイレの設置など、バリアフリーに配置した施設とする。建設にあたっては、環境面に配慮した施設とするというものでございます。次に、3の施設の概要でございますが、先程申しました基本的な考え方を踏まえまして、建設予定地は、4ページ下、建設予定地概略図でございますが、この概略図にございます「スパランド裸・楽・良」の西側を予定しております。2ページに戻っていただきまして、建物の規模等でございますが、延床面積は約3,500m²で、競技をいたしますアリーナ部分の面積は約2,000m²を予定しております。観客席や各種諸室等につきましても、合わせて整備することといたしております。次に、3ページをご覧ください。4のスケジュールでございますが、平成24年度は、基本計画の策定、基本設計、地盤調査を行います。

25年度に、実施設計と造成工事、26年度から建設工事に着手いたしまして、

27年度中に供用開始をしたいと考えております。次に、4ページをご覧ください。付近の見取図と建設予定地概略図でございます。資料2は、パブリックコメント手続の案内文と意見の記入用紙になっておりますので、お目通しいただきたいと思います。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 だいたいいくら位かかるのですか。

市民スポーツ課長 今から設計をする中で出てくると思います。

管理部長 学校の体育館がだいたい3億程度かかりますので、その倍はかかるだろうと考えております。

委員 旧5町で最後にできる体育館で、2ページのアリーナ面積が約2,000m²とあるが、喜入、吉田、松元、桜島も分かれば教えてください。

市民スポーツ課長 アリーナ面積で申し上げますと、喜入が2,099m²、桜島が1,904m²、松元が1,972m²、吉田が少し大きく2,622m²でございます。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～～～～～～～～～～～～

(5) 鹿児島市指定文化財の指定に係る鹿児島市文化財審議会への諮問について

委員長 それでは、次に報告事項(5)について、文化課長、説明をお願いします。

文化課長 それでは、報告事項関係資料⑤をご覧ください。鹿児島市指定文化財の指定に係る鹿児島市文化財審議会への諮問について、ご報告申し上げます。資料の1ページをご覧ください。1の目的でございますが、「鹿児島おぎおんさあ巡行行事」を市指定文化財に指定してその保存・活用を図るとともに、文化財愛護思想の普及を図るものでございます。2の内容でございますが、「鹿児島おぎおんさあ巡行行事」を鹿児島市の指定文化財（無形民俗文化財）に指定することについて、鹿児島市文化財審議会に意見を求めるものでございます。3の根拠法令でございますが、3ページをご覧ください。下段の鹿児島市文化財保護条例第4条第4項に、教育委員会は、第1項の規定による指定又は前項の規定による認定をするときは、あらかじめ鹿児島市文化財審議会の意見を聞くものとするとありますことから、文化財審議会に意見を求めるものでございます。1ページにお戻りください。4でございますが、名称は、「鹿児島おぎおんさあ巡行行事」、保護団体は、八坂神社祇園奉賛会でございます。指定の理由でございますが、起源は約400年前頃からで、鹿児島の三大祭といわれるものの中で唯一残っているものでございます。傘鉾及び十二戴女は他の祇園祭で見ることのない鹿児島市のおぎおんさあ独自のものであり、祭礼で芸能の基盤を示し、

重要なものでございます。このことについて、鹿児島市文化財審議会に諮問したいと考えております。(5)の概要、次のページの(6)指定の範囲につきましては、後ほどお目通しくださいますようお願ひいたします。5の今後の日程でございますが、7月2日に開催を予定しております、鹿児島市文化財審議会に諮問いたします。その後、文化財審議会の答申を受けまして、第4回教育委員会定例会で議決をいただく予定でございます。資料の3ページは先ほどご説明しました関係法令の抜粋、それから4ページでございますが、2011年現在の昨年の鹿児島おぎおんさあ巡行行事の主なものの写真でございます。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 選定の理由の中で、鹿児島の三大祭ということで、諏訪神社の諏訪市とあります、これは何ですか。

文化課長 鹿児島の上町方面に五社というものがありますが、諏訪神社（南方神社）で開催されていたものでございます。

委員 昔は、稻荷神社でも流鏑馬が行われていたのですか。

文化課長 そうです。大正時代まで行われていたとのことでございます。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～～～～～～～～～～～～

(6) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 それでは、次に報告事項(6)について、管理部長、説明をお願いします。

管理部長 教育委員会関係の主な行事につきまして、ご報告いたします。別添ちらしが付いておりますが、大桜島公募展の作品募集、今回の公募展は、写真、絵画などの平面、写真付きの俳句、この3つの作品を募集いたします。それぞれの部門別に賞金等も書いてございますので、お目通しいただければと思います。それから、海水浴場の海開きといたしまして、磯海水浴場、桜島の西道海水浴場、喜入の生見海水浴場が、それぞれこのようないちどりで海開きする予定でございます。それから、鹿児島市議会で6月議会が開会中でございまして、教育委員会関係の議案といたしましては、市立科学館の展示物更新工事請負契約議案が提案されております。委員会が先週の金曜日に開会されまして、その中でいろいろと質疑があつたところでございますが、今回の更新の特徴、基本的な考え方、地元発注の取組などについて、審議がなされたところでございます。なお、予定でいきますと、6月29日の最終本会議におきまして、議決をいただける予定となっております。以上でございます。

委員長 それでは、ただ今の報告事項について、何かございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

6 その他

委員長 それでは事務局の方からどうぞ。

事務局 次回の定例会についてですが、7月11日水曜日の16時から17時まで、
場所は教育総合センターで開催をいたします。よろしくお願ひいたします。

7 閉会

委員長 それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了します。

【以上】

